正誤表

さいたま市新庁舎整備事業環境影響評価調査計画書(本編・要約版)に関し、環境影響評価(評価書までの手続き)の期間について、下記のとおり誤記がありましたので訂正いたします。 令和7年11月14日訂正

① さいたま市新庁舎整備事業環境影響評価調査計画書(本編)

【正誤箇所】P2-6(8) 表 2.5-1 対象事業に係る工程

誤	表 2.5-1 対象事業に係る工程										
訣	項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
	環境影響評価 (評価書までの手続き)			V.							
	庁舎機能	基本 計画	事業者遊定	基本 設計	事業者遵定		実施設計	・地政工		移転・供用	
	民間機能		サクシ		/調査・公 (選定	-# ·		計・実施建設工事		移転・ 供用	
正	表 2.5-1 対象事業に係る工程										
で 令和7年度から 令和9年度まで に修正	項目	E RS	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
	環境影響評価 (評価書までの手続き)										
	庁舎機能	基本計画	事業者選定	基本設計	事業者遵定		実施設計	・建設工	*	移転・供用	
	民間機能		サウンディング調査・公募・ 事業者邀定				基本設計・実施設計・ 建設工事			移転・供用	

② さいたま市新庁舎整備事業環境影響評価調査計画書 (要約版)

【正誤箇所】P2 事業工程

